

同時発表：経済産業省

平成 23 年 8 月 19 日

自動車局環境政策課

乗用自動車の新しい燃費基準(トップランナー基準)に関する
中間取りまとめ(案)の公表について
～パブリックコメントを募集致します～

今般、経済産業省及び国土交通省が開催した総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会・交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会第 6 回合同会議(8 月 11 日)において、目標年度を 2020 年度とする乗用自動車の新たな燃費基準の中間取りまとめ(案)が取りまとめられました。

今回の中間取りまとめ(案)では乗用自動車の新燃費基準については、2009 年度の出荷台数ベースと比較して 2020 年度に 24.1%燃費が改善されることとなります。

この中間取りまとめ(案)について広く国民の皆様からご意見をいただくよう、パブリックコメントを実施し、提出されたご意見等を踏まえ、合同会議の審議を行い、最終取りまとめ(案)を取りまとめる予定です。

1. 乗用自動車の新しい燃費基準に関する中間取りまとめについて

経済産業省及び国土交通省が設置した「総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会」と「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会」の第 6 回合同会議において、昨年 6 月より検討してきた「エネルギーの使用の合理化に関する法律(以下「省エネ法」という。)」に基づく乗用自動車の新しい燃費基準(トップランナー基準※1)について、中間取りまとめ(案)が取りまとめられました。

今回の中間取りまとめ(案)では乗用自動車については、2020 年度を目標年度とし、2009 年度から出荷台数比率が同じと仮定した場合、2009 年度実績値と比べて 24.1%、燃費が改善されることとなります。

※1:トップランナー基準:現在商品化されている自動車の燃費性能をベースとし、技術開発の将来の見通し等を踏まえて策定した基準値

2. パブリックコメントの募集について

今般、この中間取りまとめ(案)について広く国民の皆様からご意見をいただくよう、パブリックコメント(※2)を実施し、その後、提出されたご意見等を踏まえ、公開で合同会議の審議を行い、最終取りまとめ(案)を取りまとめる予定です。

※2:パブリックコメントについては、8月19日(金)から9月22日(木)まで実施。

(本発表資料のお問い合わせ先)

国土交通省自動車局環境政策課 鈴木、梶原

TEL:03-5253-8111(代表)内線 42-522 03-5253-8604(直通)

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 杉浦、霜鳥

TEL:03-3501-1511(代表)内線 4541 03-3501-9726(直通)

経済産業省製造産業局自動車課 笠間、吉田

TEL:03-3501-1511(代表)内線 3831 03-3501-1690(直通)